

第6次山形県保健医療計画における取組みと 第7次計画における推進方向について(概要)

1 趣旨

- 平成 25 年 3 月に策定した第 6 次山形県保健医療計画 (H25 年度～H29 年度) では、毎年度の目標の達成度や事業の実施状況等について、点検・評価を行うこととしている。
- このたび、計画の最終年度である平成 29 年度の主な取組みと第 7 次計画における推進方向等を取りまとめたところであり、本協議会において協議いただき、今後の施策展開に向けた御意見を頂戴するもの。

2 平成 29 年度の主な取組み、評価及び第 7 次計画における推進方向

⇒ 資料 1 参考資料のとおり。

《主なもの》

(1) 疾病及び事業ごとの医療連携体制の整備関係 (第 2 章)

(がん)

- ・ がん検診の事業評価及び精度管理に向け、生活習慣病検診等管理指導協議会の各がん部会及び生活習慣病検診等従事者講習会の開催や、がん検診受診啓発活動を実施するとともに、「やまがた受動喫煙防止宣言」に基づき、受動喫煙防止対策を推進した。

今後は、休日検診機会の拡大や、がん検診の重要性の啓発など「がん対策県民運動」を展開していくとともに、これまでの「宣言」の取組と成果を活かし、受動喫煙防止条例に基づく効果的な受動喫煙防止対策を推進する。

(精神疾患)

- ・ 自殺対策を総合的かつ計画的に推進するため、「いのち支える山形県自殺対策計画」を策定するとともに、市町村長を対象とした「山形県自殺対策トップセミナー」を開催し、自殺対策の重要性への理解を促進した。

今後は、市町村における自殺対策への支援や関係機関との連携の強化、計画に基づく事業の実施、評価検証を行い、地域の状況に応じた適切な対策に繋げていく。

(救急医療)

- ・ 二次・三次の救急医療機関が本来の機能を担えるよう適正受診を促進する取組みとして、適正受診に係る周知啓発用動画などを活用した啓発活動のほか、救急電話相談事業（小児・大人）を実施した。また、救急搬送体制の充実のため、ドクターヘリランデブーポイントから救急現場へ搭乗医師等を送送する市町村の取組みを支援した。

講習会の実施や動画など各種ツールの活用により救急医療に関する県民の認識を深めることができている。第7次計画においても引き続き関係機関と連携した取組みを実施し、適正受診や応急手当の普及啓発や、救急医療の充実に向けた取組みを継続していく。

(災害時における医療)

- ・ 大規模災害発生時に備え、DMAT東北ブロック実動参集訓練、政府総合防災訓練等各種訓練に県内DMATが参加し、医療機関、消防機関及び陸上自衛隊等関係機関の連携を確認した。

今後も、災害医療コーディネート体制の強化や医療従事者等の災害対応力の向上を図るため、災害時の医療提供体制の充実強化に向けた取組みを実施していく。

(2) 在宅医療の推進関係（第3章）

- ・ 在宅医療提供体制を整備するため、地域の実情に応じた在宅医療拠点の整備など在宅医療の拡充に取り組む団体に対する支援を行ったほか、地域における退院調整ルールの方策や看取りの普及啓発などを実施することにより、各地域における在宅医療に取り組む体制づくりが進められた。

今後も、医療機関における在宅医療の取組を促すため、在宅医療の拡充に取り組む団体への支援を継続するとともに、医療機関における在宅医療のための設備整備への助成や在宅医療への理解を深める取組みを強化する。

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者の生活の質の向上を目的としたケアマネジメントに資する地域ケア会議（自立支援型地域ケア会議）の県内普及を図るため、市町村支援を実施した。

地域ケア会議の開催について、リハビリ系専門職の派遣等により、全市町村での定期的な開催に繋がっていることから、第7次計画においても、引き続き専門職の派遣調整や各種研修を行い、市町村での地域ケア会議の普及・定着を進めていく。

(3) 医療従事者の確保関係（第5章）

(医師)

- ・ 総合的な医師確保対策を行う地域医療支援センターのもと、県内の高校生を対象とした医師等体験セミナーの開催、医師修学資金の貸与、女性医師支援ステーションの運営などの医師確保対策を推進した。

山形大学医学部卒業医師の県内定着等により、県内の医師数は着実に増加しているものの、以前として全国平均を下回っていることから、今後も地域医療支援センターを中心に、山大医学部や関係医療機関との連携を密にし、医師確保対策を進めていく。

(看護職員)

- ・ 山形県ナースセンターによる就業斡旋及び潜在看護師等の掘り起こしを行うとともに、看護師等職場説明会、看護学生フレッシュ説明会、看護師等体験セミナーなどを開催した。

看護職員の就業者数は増加傾向にあるが、第7次計画においても引き続き、山形方式・看護師等生涯サポートプログラムを中心に看護職員の確保に向けた取組みを進めていく。

(4) 健康づくりの推進関係（第7章）

- ・ 市町村や関係機関と連携した生活習慣の改善や、糖尿病等の重症化を予防するため関係機関の連携を促進したほか、県立米沢栄養大学と連携し開発した「適塩弁当」や「健康プログラム」の普及に取り組んだ。

県民の生活習慣改善意識は改善しているが、個人及び社会全体の健康づくりに対する意識を更に高めていく必要があることから、第7次計画においては、「健康長寿日本一の実現」に向け、生活習慣の改善と

早期発見早期治療、情報提供の充実、健康経営の推進、県民が主体的に健康づくりに取り組むことができる環境の整備の促進などに重点的に取り組んでいく。